介護老人保健施設　グリーンビレッジ蕨　通所リハビリテーション料金表

介護保険3割負担額（地域区分別単位単価･6級地　10.33円）　2023年9月1日実施

＜保険内サービス＞

大規模型通所リハビリテーション（Ⅰ）　　別紙　2

費用項目			6時間以上7時間未満（通常）	内訳
通所リハビリテーション費	介護度	要介護　1	2,151 円／日	介護度により定められているサービス費の額が変わります
		要介護　2	2,539 円／日	
		要介護　3	2,954 円／日	
		要介護　4	3,415 円／日	
		要介護　5	3,880 円／日	

＊＊＊　短時間　＊＊＊

費用項目			1時間以上～2時間未満	2時間以上～3時間未満	3時間以上～4時間未満	4時間以上～5時間未満	5時間以上～6時間未満
通所リハビリテーション費	介護度	要介護　1	1,119 円／日	1,162 円／日	1,479 円／日	1,674 円／日	1,857 円／日
		要介護　2	1,215 円／日	1,336 円／日	1,717 円／日	1,940 円／日	2,185 円／日
		要介護　3	1,305 円／日	1,513 円／日	1,953 円／日	2,204 円／日	2,524 円／日
		要介護　4	1,395 円／日	1,686 円／日	2,253 円／日	2,544 円／日	2,944 円／日
		要介護　5	1,491 円／日	1,863 円／日	2,554 円／日	2,889 円／日	3,338 円／日

費用項目		金額	内訳
リハビリテーション提供体制加算		37 円／日	3時間以上4時間未満の場合
		50 円／日	4時間以上5時間未満の場合
		62 円／日	5時間以上6時間未満の場合
		75 円／日	6時間以上7時間未満の場合
入浴介助加算（Ⅰ）		124 円／回	観察を含む入浴介助を行った場合
入浴介助加算（Ⅱ）		186 円／回	個別の入浴計画を作成し、入浴計画に基づき、利用者の居宅の状況に近い環境で入浴介助を行った場合
リハビリテーションマネジメント加算（A）イ	利用開始日から6月以内	1,736 円／月	リハビリテーション計画書について理学療法士等が利用者又は家族に説明し同意を得た場合 1月に1回以上リハビリテーション会議の開催
	利用開始日から6月以上	744 円／月	リハビリテーション計画書について理学療法士等が利用者又は家族に説明し同意を得た場合 3月に1回以上リハビリテーション会議の開催
リハビリテーションマネジメント加算（A）ロ	利用開始日から6月以内	1,838 円／月	リハビリテーション計画書について理学療法士等が利用者又は家族に説明し同意を得た場合 1月に1回以上リハビリテーション会議の開催 リハビリテーション計画書等の内容等を厚生労働省へデータ提出
	利用開始日から6月以上	846 円／月	リハビリテーション計画書について理学療法士等が利用者又は家族に説明し同意を得た場合 3月に1回以上リハビリテーション会議の開催 リハビリテーション計画書等の内容等を厚生労働省へデータ提出
リハビリテーションマネジメント加算（B）イ	利用開始日から6月以内	2,572 円／月	リハビリテーション計画書について医師が利用者又は家族に説明し同意を得た場合 1月に1回以上リハビリテーション会議の開催
	利用開始日から6月以上	1,581 円／月	リハビリテーション計画書について医師が利用者又は家族に説明し同意を得た場合 3月に1回以上リハビリテーション会議の開催
リハビリテーションマネジメント加算（B）ロ	利用開始日から6月以内	2,675 円／月	リハビリテーション計画書について医師が利用者又は家族に説明し同意を得た場合 1月に1回以上リハビリテーション会議の開催 リハビリテーション計画書等の内容等を厚生労働省へデータ提出
	利用開始日から6月以上	1,683 円／月	リハビリテーション計画書について医師が利用者又は家族に説明し同意を得た場合 3月に1回以上リハビリテーション会議の開催 リハビリテーション計画書等の内容等を厚生労働省へデータ提出
短期集中リハビリテーション実施加算		341 円／回	1週につき概ね2日以上、1日当たり40分以上の集中的な個別リハビリテーションを行った場合 （退所（院）又は要介護認定日から3月以内）
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）		744 円／回	1週につき概ね2日以上、認知症利用者の機能改善目的のために個別リハビリテーションを20分以上行った場合（退所（院）又は要介護認定日から3月以内）
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）		5,950 円／月	月に4回以上、認知症利用者の機能改善目的のために個別リハビリテーションを20分以上行った場合（退所（院）又は要介護認定日から3月以内）
生活行為向上リハビリテーション実施加算		3,874 円／月	生活行為向上を目的とした利用者に対しあらかじめリハビリテーション実施計画書を作成しリハビリを実施した場合（6月以内）
若年性認知症利用者受入加算		186 円／日	若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合
栄養アセスメント加算		155 円／月	他職種が共同して栄養アセスメントを実施した場合 栄養状態等の情報を厚生労働省へデータ提出
栄養改善加算		620 円／月	栄養改善サービスの提供が必要と認められる利用者に対して、個別的な栄養食事相談等の栄養管理を行った場合
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）		62 円／回	介護職員等でも実施可能な栄養スクリーニングかつ口腔スクリーニングを行い、介護支援専門員に文書にて情報を提供した場合（6月に1回）
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）		15 円／回	介護職員等でも実施可能な栄養スクリーニング又は口腔スクリーニングを行い、介護支援専門員に文書にて情報を提供した場合（6月に1回）

介護老人保健施設　グリーンビレッジ蕨　通所リハビリテーション料金表

介護保険3割負担額（地域区分別単位単価･6級地　10.33円）　2023年9月1日実施

＜保険内サービス＞

費　用　項　目	金　額	内　訳
口腔機能向上加算（Ⅰ）	465 円／月	歯科衛生士等を中心に他職種共同で口腔機能改善管理指導計画を作成し、実施・評価・見直し等を実施した場合
口腔機能向上加算（Ⅱ）	496 円／月	歯科衛生士等を中心に他職種共同で口腔機能改善管理指導計画を作成し、実施・評価・見直し等を実施した場合 口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省へデータ提出
重度療養管理加算	310 円／日	要介護3、4又は5に該当する利用者に対し計画的な医学的管理を継続的に行った場合
科学的介護推進体制加算	124 円／月	利用者ごとの心身の状況等の基本的な情報を厚生労働省へデータ提出した場合
中重度者ケア体制加算	62 円／日	前3月間の利用者総数のうち要介護3以上の割合が100分の30以上であり、通所リハビリテーションを行う時間帯を通じて看護職員を1名以上配置している場合
送迎減算	146 円／回	施設送迎を行わない場合（片道につき）
移行支援加算	37 円／日	家庭や社会に参加を可能とするためのリハビリテーション計画書を作成、通所介護等へ移行させた場合
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	69 円／日	介護職員総数のうち介護福祉士が50％以上配置されている場合
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数にサービス別加算（4．7％）を乗じた単位数で算定	サービス内容により金額が変わる
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数にサービス別加算（2．0％）を乗じた単位数で算定	サービス内容により金額が変わる
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数にサービス別加算（1．0％）を乗じた単位数で算定	サービス内容により金額が変わる

※　なお、上記金額・内訳につきましては、厚生労働大臣が定める基準により変更されることがありますのでご了承下さい。

＜保険外サービス＞

費　用　項　目	金　額	内　訳
食費（昼食）	700円／日	食材料費及び調理費相当額
おやつ代	205円／日	お茶菓子など　15時に提供　希望者のみ
日用品費	200円／日	ティッシュペーパー・タオルリース代など
教養娯楽費	120円／日	教養娯楽に関するもの　娯楽・レク材料など
特別行事費	実費／回	各種行事参加者
オムツ代	実費／回	パンツ型250円　紙オムツ220円　フラット型150円　尿取り100円